

医療安全相談センターは…

患者さんやそのご家族の方などの医療に関する相談や苦情をお受けしています。

お受けした相談については、相談者のお話をうかがった上で、解決へ向けてのアドバイス、適切な他の相談窓口の紹介等を行っています。

なお、診断内容についての判断、医療機関等への指導はできません。

相談方法

電話 045-210-4895
FAX 045-210-8858

インターネット 神奈川県庁ホームページ

(<http://www.pref.kanagawa.jp/>)

上の医療課 医療安全相談センターへの問い合わせフォームをご利用ください。

神奈川県 医療安全相談 で 検索



相談員

看護師等の医療専門職と福祉職の3名の専任相談員が対応しています。

「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」の対象となるマッサージ等を無免許で業として行うことはできません。有資格者の施術所を知りたい方は、保健所にお問い合わせください。

神奈川県内の相談窓口

相談の内容によって医療機関の所在する地域の相談窓口へ相談するようにご案内することもあります。

横浜市医療安全相談窓口

電話 045-671-3500
時間 8:45~17:15

川崎市医療安全相談センター

電話 044-200-2931
時間 9:00~12:00 13:00~15:00

相模原市医療安全相談窓口

電話 042-769-9242
時間 9:00~12:00 13:00~15:00

横須賀市医療安全相談窓口

電話 046-822-4396
時間 8:30~12:00 13:00~17:00

藤沢市医療安全相談窓口

曜日 月・水・金
電話 0466-50-8390
時間 9:00~12:00 13:00~15:00

茅ヶ崎市医療安全相談窓口

曜日 月・木
電話 0467-38-3318
時間 8:30~12:00 13:00~15:00



医療に関する相談窓口



電話相談

045-210-4895

受付時間 月~金曜日
(祝日・年末年始を除く)

10:00 ~ 12:00

13:00 ~ 15:00



令和2年4月発行

神奈川県健康医療局保健医療部医療課

医療安全相談センターでは…

患者さんやそのご家族の方と、診療所や病院で医療を担当する人たちとの信頼関係を築くお手伝いをしています。

医療に関する相談をお受けして、責任の所在やよい・わるいなどを判断するのではなく、問題解決に向けて中立的な立場でアドバイスをします。(相談者のプライバシーの保護などにも配慮しています。)

- 医療に関して、どこに相談したらよいか分からない。
- 治療内容に不安や疑問がある。
- 医師が十分に説明してくれない。
- 職員の対応が気になる。
- 医療の制度や診療報酬について知りたい。

患者・家族

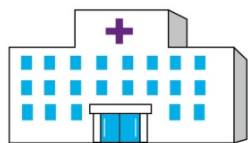


相談・苦情

助言・情報提供

話し合い・信頼関係構築

相談・苦情



医療機関

情報提供・相談・助言・連絡



医療安全相談センター

医師にかかる10箇条

あなたが“いのちの主人公・からだの責任者”

- ①伝えたいことはメモして準備
- ②対話の始まりはあいさつから
- ③より良い関係づくりはあなたにも責任が
- ④自覚症状と病歴はあなたの伝える大切な情報
- ⑤これからの見通しを聞きましょう
- ⑥その後の変化も伝える努力を
- ⑦大事なことはメモをとって確認
- ⑧納得できない時は何度でも質問を
- ⑨医療にも不確実なことや限界がある
- ⑩治療方法を決めるのはあなたです



出典 1998年厚生労働省「患者から医師への質問内容・方法に関する研究班」

☆かながわ医療情報検索サービスのご案内
医療機関を選ぶときの参考にご利用ください

<http://www.iryu-kensaku.jp/kanagawa>

または

かながわ医療情報検索 で 検索